

（注記）

1. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。
2. 当社株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項はありません。
3. 重要な後発事象
該当事項はありません。
4. 日本の「連結財務諸表規則」等の改正を踏まえ、第 1 四半期から、「連結損益計算書及び連結包括利益計算書」並びに「連結キャッシュ・フロー計算書」の「非支配持分帰属利益控除前当期純利益」の名称を、「当期純利益」へ変更しています。
5. 2015 年度第 3 四半期末の連結子会社数は 479 社、持分法適用関連会社数は 97 社です。